

香芝市職員採用試験案内

令和元年7月5日
香芝市職員任用試験委員会

令和2年度採用予定者の採用試験を次のとおり行います。

1. 職種・採用予定人数・受験資格等

本市への通勤が可能で、次の資格要件(年齢、学歴、免許資格等)を満たす人

職種及び区分		採用予定 人員(程度)	受験資格
新 規 卒 業 者 等 採 用	一般事務職上級	9名	平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人、または令和2年3月卒業見込みの人
	建築技術職上級	1名	平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)の建築専門課程を卒業した人、または令和2年3月卒業見込みの人
	土木技術職上級	2名	平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)の土木専門課程を卒業した人、または令和2年3月卒業見込みの人
	一般事務職上級 (障がい者対象)	1名	平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人、または令和2年3月卒業見込みの人 <u>①身体障害者手帳②療育手帳③精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳交付を受験申込日までに受けている人</u>
	保健師	1名	平成6年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格を有する人、または令和2年3月までに保健師資格取得見込みの人
	保育士・幼稚園教諭	5名	平成6年4月2日以降に生まれた人で、 <u>保育士の資格及び幼稚園教諭の免許の両方を有する人</u> 、または令和2年3月までに取得見込みの人

職種及び区分		採用予定 人員(程度)	受験資格
職務 経験 者 採 用	一般事務職上級	6名	昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業し、かつ、 <u>令和元年6月末時点において、民間企業または公的機関等における職務経験年数が通算して3年以上ある人</u>
	一般事務職 (情報処理技術職)	1名	昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業し、かつ、 <u>令和元年6月末時点において、独立行政法人情報処理推進機構が実施する「基本情報技術者試験」を合格した人で、情報処理技術職の職務経験が3年以上ある人</u>
	社会福祉士	1名	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有し、かつ、 <u>令和2年6月末時点において、社会福祉士としての職務経験年数が3年以上ある人</u>
	保育士・幼稚園教諭	5名	昭和44年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた人で、 <u>保育士の資格及び幼稚園教諭の免許の両方を有する人で、令和2年6月末時点において、保育士または幼稚園教諭としての職務経験年数が合計で5年以上ある人</u>

※「職務経験年数」とは

民間企業等に勤務または、公務員等として、同一事業所に週あたり29時間以上継続勤務していた期間のことをいいます。

- ①勤務時間は、就業規則・雇用契約等に規定されている時間で、残業等の時間は含めません。
- ②職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合、いずれか一方のみの職歴に限ります。

国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 香芝市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (6) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者
- ◆ 受験資格の要件に該当しない人は、受付いたしません

2. 試験の日時・場所・内容等

	第1次試験		第2次試験	第3次試験
日 時	令和元年9月22日(日) 午前8時45分から (受付開始 午前8時30分)		令和元年10月中旬 (詳細は第1次試験の合格者に 別途通知します。)	令和元年11月下旬 (詳細は第2次試験の合格者に 別途通知します。)
場 所	香芝市役所(香芝市本町 1397 番地) 香芝市中央公民館(香芝市下田西 3-7-5) ※申込人数により試験場所を変更する 場合があります。		未 定	未 定
試験の 内 容	一般教養試験 (専門試験) ※試験内容は職種により変 更になる場合があります。	8:45~11:00 (~14:00)	・小論文 ・集団面接(個別面接) ・適性検査 ・実技(ピアノ) ※試験内容は職種により追加・変更 になる場合があります。	個別面接 ※試験内容職種により追加・変更 になる場合があります。
合 否 発 表	令和元年10月中旬予定 合否にかかわらず本人あてに通知しま す。		令和元年11月中旬予定 合否にかかわらず本人あてに 通知します。	令和元年12月上旬予定 合否にかかわらず本人あて に通知します。

◆建築・土木技術職を受験される方につきましては、一般教養試験及び専門試験を受けていただきます。

◆第2次試験の実技(ピアノ)については、保育士・幼稚園教諭を受験される方のみ対象となります。

◆合否については、香芝市のホームページ(<http://www.city.kashiba.lg.jp>)でも、確認できます。

◆試験当日、災害等により試験開始時間の変更または試験が延期される場合は、ホームページに
おいてお知らせします。

※ 上記以外の試験内容への問い合わせについては、一切お答えできません。

3. 申込書の請求

(1) 香芝市職員採用試験申込書は、香芝市役所3階 人事課内 香芝市職員任用試験委員会で交付し
ます。

(2) 申込書は、ホームページからダウンロードしていただくことも可能です。ダウンロードしたも
ので申込手続される場合は、A4版の白紙に縮小や拡大せずに印刷してください。

4. 受験申込手続

受験申込手続は、郵送申込のみとなります。

受付期間	令和元年7月5日(金)～7月31日(水) ※7月31日必着
提出書類	<p>①香芝市職員採用試験申込書(Ⅰ)※障がい対象者については、「受験上配慮の要否」チェック必須</p> <p>②受験票(職種・区分・氏名を記入し、申込書に貼付と同一の写真を貼って提出してください)</p> <p>③資格(免許)証明書または取得見込証明書(免許・資格を必要とする職種) *資格(免許)証明書については、写しでも可 *婚姻等により資格(免許)証明書の記載と現在の姓が異なる場合は、旧姓が確認できる書類(戸籍謄本等)を添付してください。 *履修科目証明書(建築・土木技術職のみ) *各種障害者手帳の写し(障がい者対象受験者のみ)</p> <p>④合格証明書(一般事務職：情報処理技術者で受験する場合) *独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験の合格証明書(写しでも可)</p> <p>⑤返信用封筒(長形3号：23.5cm×12.0cm)2通 2通両方に自宅の郵便番号、住所、宛名を記入してください。1通(受験票発送用)には82円切手を、1通(第1次試験合否発送用)には242円分の切手を貼り付けてください。</p> <p>----- 【以下第1次試験合格後、提出予定書類】</p> <p>①「香芝市職員採用試験申込書(Ⅱ)」については、第1次試験合格者のみ、後日に指定する期限までに提出いただきます。</p> <p>②「職務経験年数を証明する在職証明書」(職務経験者のみ)の提出については、第1次試験合格後に案内します。</p>
申込方法	提出書類を下記の送付先まで、角形2号(A4サイズ)の封筒の表側に「申込書在中」と朱書きし、申込書等を折り曲げずに郵送ください。
送付先	〒639-0292 香芝市本町1397番地 香芝市役所企画部人事課内 香芝市職員任用試験委員会
注意事項	<p>○提出の前に、写真の貼付、国籍等の記入、本人の署名が漏れていないか確認してください。</p> <p>○郵送方法は指定しませんが、「特定記録郵便」等の方法が確実です。なお、普通郵便で郵送した場合の事故について責任を負いません。</p> <p>○香芝市職員採用試験申込書(Ⅰ)の記載事項等に不備のある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申込の遅延等には責任を負いませんので、受験手続にはご注意ください。</p>
受験票の交付	<p>① 受験票は、申込受付期間終了後、提出された返信用封筒により送付します。</p> <p>② 受験票が9月10日(火)になっても届かない場合は、香芝市職員任用試験委員会に必ずお問い合わせください。</p> <p>③ 1次試験当日には、受験票を必ず持参してください。</p>

※この受験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。なお提出書類等により取得した個人情報については、今回の採用試験実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。

○第3次試験合格者には、香芝市職員任用試験委員会が指定する期限までに、下記の書類の提出を求めます。

- ・最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書

※卒業見込証明書及び資格取得見込証明書を提出された方は、卒業後及び資格取得後に確認書類の提出を求めます。

5. 受験上の配慮（一般事務職上級「障がい者対象」受験者）

(1) 視覚障害（又は読字障害）のある方の内、希望者については、その障害の程度により、以下の方法による受験ができます。

(ア) 試験時間の延長（拡大文字による試験と併せることができます。）

視力の強い方の眼の矯正視力について、その視力が0.15以下又は視野狭窄等でこれに相当すると医学的観点から認められた方が対象となります。対象者の確認は受験申込後に診断書等を提出いただき確認します。筆記試験の解答時間が通常の1.25倍となります。

(イ) 拡大文字による試験

拡大文字による試験では、通常の試験問題集と比較して面積比で文字の拡大率が概ね2倍の問題集を使用します。（対象要件については、身体障害者手帳で視覚障害の記載のある方）

(2) 聴覚障害のある方の内、希望者については、試験官の発言事項を書面で伝達することができます。

(3) その他、受験の際に何らかの配慮を希望される方は、「香芝市職員採用試験申込書（I）」採用区分及び職種の「受験上の配慮」の可否チェック欄に✓を付けてください。ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

6. 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、令和2年4月に採用の予定です。

なお、採用前の3月上旬に、採用にかかる説明会を開催予定です。

(2) 次点等合格とされた場合は、職員に欠員があり補充を必要とする場合にのみ採用となります。

(3) 最終合格者のうち、卒業見込みの人が卒業できなかった場合、資格取得見込みの人が資格の取得が出来なかった場合などについては、採用候補者名簿から抹消します。

(4) 受験資格がないこと又は受験申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

7. 給与・勤務条件等

(1) 給与

学歴等	初任給	地域手当 (6%)	合計
大学卒	180,700円	10,842円	191,542円
短大3卒	167,200円	10,032円	177,232円
短大卒	161,300円	9,678円	170,978円

(注) 給料月額は、平成31年4月1日現在の給料表に基づいています。

- ① 期末・勤勉手当が支給されます。
- ② 通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
初任給は採用前の経歴などに応じて加算等されることがあります。(職務経験者は加算あり)

※ 経験暦3年の給与例

学歴等	初任給	地域手当(6%)	合計
大学卒	199,700円	11,982円	211,682円

※職務経験者採用者に関しては、昇給試験受験資格年数の短縮があります。

(2) 勤務時間等 (ただし、職種等により異なります)

勤務時間 8:30~17:15

休日 土曜日・日曜日(週休日) 及び 祝日 (国民の祝日に関する法律)

(3) 休暇

年間20日(1年目は15日)の年次有給休暇 及び 特別休暇があります。

8. 試験に関するお問い合わせ

〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地

香芝市役所企画部人事課内 香芝市職員任用試験委員会

TEL 0745-76-2001 内線312・313

インターネット：ホームページ <http://www.city.kashiba.lg.jp> でも採用情報を掲載しています。

★書類郵送の前に確認してください

- 「香芝市職員採用試験申込書 (I)」及び「受験票」の所定の欄は記入しましたか？
- 受験上の配慮を希望する方は、「香芝市職員採用試験申込書 (I)」の採用区分及び職種欄の受験上の配慮について「要」にチェックしましたか？
- 試験申込書の日本国籍又は在留資格等の選択・記入欄、本人自署欄は自署しましたか？
- 封筒を2通用意し、それぞれに自分の住所、宛名を記入し、切手を貼り付けましたか？
- 角形2号(A4サイズ)の封筒の表側に「申込書在中」と朱書きし、必要書類を全て揃えましたか？

※「香芝市職員採用試験申込書 (II)」については、第1次試験合格者に提出の案内をいたします。申込み時点では必要ありません。

香芝市が求める人材像

一般事務職

緻密さと柔軟性を併せもち、解決力と突破力のある職員

人を思いやる心を備えた上で、対人折衝力・タフな精神力と使命感を持って、柔軟な思考と緻密な分析・立案により、直面する課題を突破していく熱意のある人材

建築・土木・情報処理技術職

高い技術・知識を持ち、解決力と突破力のある職員

常に高い技術スキルと知識を研鑽し、柔軟な思考と緻密な解析により、直面する課題を突破していく力と熱意のある人材

保健師

住民の身近な相談者として耳を傾け、生活者の視点で応えていく職員

スキルを活かして、保健・福祉・医療等と連携してニーズに対応し、住民がその人らしく主体的に暮らし、健康づくりができるように支援していくことができる人材

社会福祉士

信頼関係を築く力と洞察力に富み、人権感覚の高い職員

相手の立場に立って物事を理解しながら一緒に考えていくことができ、権利擁護のための人権感覚に優れ、常に「問題の背後にあるものは何か」を考え、見通す力をもつ人材

保育士・幼稚園教諭

人とのつながりを大切にしながら、子どもたちと共に成長できる職員

子どもの自ら育つ力を信じ、より良い環境づくりと発達に合わせた保育のための研鑽を怠らず、子どもや保護者をはじめ、周囲の人と誠意をもって関わりを持つことができる人材

申し込みをされる方へ

香芝市職員採用試験は、皆様の申し込みによって試験の準備が行われます。これらの経費は、市民の貴重な税金を使って実施されますので、試験を申し込まれる方は必ず受験されるようお願いします。